

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0177100286		
法人名	特定非営利活動法人NPO社会福祉振興会		
事業所名	グループホームななかまど歌志内館 1号館		
所在地	北海道歌志内市字中村34番地1		
自己評価作成日	平成22年11月8日	評価結果市町村受理日	平成23年1月31日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

特に力を入れている点としては人事考課の見直しです。職員のスキルアップとして、潜在的有資格者の助成金を活用し、6回の内部研修を計画。また、人事考課システムの導入、就業規則と賃金規定の整備を行い、キャリアアップを目指し職員が遣り甲斐を持ち、働きやすい職場環境となるような取り組みを実施しています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://system.kaigojoho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0177100286&SCD=320
-------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人北海道社会福祉協議会		
所在地	〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地		
訪問調査日	平成22年12月21日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、地域住民との交流や活動支援を事業を通じて、日常的かつ積極的に取り組んでいる。近隣の公的施設への日常的な外出支援や運営推進会議を通じて地域活動へ参加している。運営法人は他の地域にもグループホームを運営しており、事業所合同で内部研修会を定期的に行い、法令周知や各種マニュアルについての学習を行っている。また、事業所では人事考課を導入し、定期的に職員と管理者は話し合いの機会があり、内部研修と合わせて職員のモチベーション向上に大きな役割を果たしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は、毎日復唱し、朝のミーティングを行っている。またユニットにも、理念があり、常に目標として日々の仕事を行っている	法人及び事業所として地域に根ざした理念を明確にし、それぞれのユニットに掲示している。管理者と職員は朝の申し送り復唱している。また、内部研修で理念達成に向けた学習を行い、ユニット毎に理念に基づく目標を立て、共有と実践ができるように確認している。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の行事や地域の清掃活動に積極的に参加、また施設に入所する前からのなじみの商店や床屋さんへの外出支援を行っている。	事業所は行政主催の行事や、地域の祭事に積極的に関わりを持ち、参加することにより、地域住民と活発な交流を行っている。また、事業所玄関はバスの停留所に近く、玄関をバスの待ち合いの場として地域住民に開放している。	法人代表者や管理者、職員は地域との活発な交流に積極的に関わっており、今後地域との日常的な交流のほかに事業所が地域活性化に向けた拠点になるよう、さらなる向上に期待が寄せられる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の人たちと一緒に認知症の勉強会を開催している。また施設で行っている研修の案内をだし、家族や地域の人が自由に参加できるように支援している			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催している。また火災や災害時の避難訓練を行ったりしながら、安心して生活できるように。相談し合い意見交換を行っています。	2ヶ月に一度、定期的に利用者とその家族、地域住民、町内会役員、民生委員等、行政関係者、社会福祉協議会職員などの委員を交えて、運営推進会議を開催している。会議では、事業所の運営や地域活性化に向けた取り組みなどについての話し合いを行っている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	入居情報や、研修のお知らせ等を随時連絡を取り合い協力している、また運営推進会議を開催し、協力し合える環境ができるように努めている。	事業所運営に関わる事項について、日常より行政や介護保険の保険者である広域連合事務所などと連絡や調整、話し合う場面を設けている。また、事業所の運営に関する報告を行ったり、生活保護受給者の担当者の訪問を受けるなど、密接に連携を図っている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	代表者及び全ての職員が、外部研修や内部研修を通して、毎年1回は、勉強会を行っており、正しく理解できています。玄関の施錠はしていません。	身体拘束を行わないことを運営規程に明示し、利用開始時に家族へ説明を行っている。また、身体拘束に関するマニュアルを整備し、定期的に内部研修を行い、職員へ周知している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者や職員は高齢者虐待防止等について、外部研修やない分研修を年1回実施しており、虐待防止に努めている			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会の参加、勉強会を実施し、いつでも入居者さんやご家族に説明ができるように努めている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時には必ず、契約内容を本人・家族に説明し、納得を図る。また、本人が納得して入所できるように支援している			
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	本人・家族に対して運営基準を説明し、納得を図っている。また運営推進会議などに本人・家族が自由に参加し、意見が言えるように配慮している。	事業所では利用者及びその家族全員を運営推進会議メンバーとしており、定期的に運営に関する意見を表出できるようにしている。また、利用者毎に生活の様子が分かる手紙、便りを定期的に家族へ送付している。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議や、NPO総会にて、職員が自由に意見を述べる機械を設け、反映できるようにしている。個人面談を行い、職員一人一人に要望等を聞き、意見を反映させている。	職員は、法人の会員としてNPO総会へ参加し、法人の運営状況に関する意見を述べる事ができる。また、人事考課として管理者は職員と面接する機会があり、個別に運営に関しての意見を交換している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス制度を導入し、平等に評価が受けれるようにシステムを改善しています。また処遇改善交付金により、就業意欲の向上にもつながっています。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員には、8段階にわたり評価があり、それぞれ、経験年数や資格、能力に応じて、外部研修やタクトールケアの資格取得など、トレーニングを行っている			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	北海道グループホーム協議会、空知ブロックに所属しており、随時、ネットワークで勉強会や懇親会を開催しています。今年は6回内部研修会を実施し、サービスの質を向上させていく取り組みを行いました。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	センター方式や課題分析等のアセスメントをしながら、困っていることや、どんなふうに生活したいのかを把握し、入居者様の訴えや願い・要望を最大限支援できるように努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の皆様にも、不安に思っていることや感じていること、要望等聞き入れケアを行っている。また、3ヶ月に1度面談を開き意見交換を行っています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族に対し、必要な支援を最優先に行い、その他支援が必要になってきている面も含め対応している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームでの生活の場の中心は入居者さんご本人なので、生活していく中で、掃除や調理等の生活活動又は縫物や編み物等の趣味活動をスムーズに行えるよう職員はサポートしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居後もご家族の支援が必要だという事を説明し、受診やその他の行事の際はご本人と出来るだけ一緒に過ごしてもらうよう支援している。又、月に一度の手紙、写真の送付や面談等を通じ共に支えあう関係の維持に努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	なじみの場所へ外出したり、なじみのある人を施設へ招いたりし、お茶会など関係が途切れないよう支援している。	運営法人は、利用者のプライバシーが損われない程度に事業所を地域へ開放し、利用開始後も地域生活や地域での役割を継続できるように支援している。また、利用者から要望がある際には、本人の自宅へ職員が付き添って訪問したり、馴染みの商店や理美容院の利用を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご本人の生活や、病気の進行具合に配慮し、お互い支えあえる場面を選択し、交流や助け合う場面をサポートしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人や家族との連絡を行い、その後の様子や相談や困りごとなど聴けるようフォローに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプランへの記載以外にも、日々の関わりの中での希望や意向の把握に努め、本人本位に検討している。	事業所では「思いやりメニュー」として利用者1人に対して1日につき最低一つの希望が叶えられるように支援したり、希望や要望が表出できるような環境づくりに努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族からの聞き取りを中心に、現在に至るまでの暮らしの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の暮らしは、介護記録に記載することで現状の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の意向を反映し、モニタリングやケアプランの評価、アセスメントや課題分析を行い、現状に即した介護計画を作成している。	利用者担当制度を導入し、担当者と計画作成担当者で定期的に意見交換や、家族を交えてカンファレンスを開催し、より実態に即した評価を行い、利用者や家族の希望を盛り込んだ具体的な介護計画を策定している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々、介護記録に記載して職員間で情報共有するとともに、ケア会議やミーティングなどで介護計画の見直しとなるように活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院や歯科受診、買い物などの外出時の付き添いや送迎など、本人や家族の状況を考慮し、柔軟な対応が出来るように取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市役所や地域包括支援センター、警察署や消防署、町内会など地域資源との協働を行っている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望を尊重し、医療と連携を行い、受診や往診などが適切に受けられるように支援している。	利用者及び家族の意向を優先し、かかりつけ医への受診支援を行っている。また、専門診療科目の受診が必要な場合において他の医療機関を受診する場合は、家族への連絡、医療機関からの治療に関わる説明などに、家族と一緒に参加して、現状を把握している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	サービス担当者会議や日々のミーティングの中で情報が共有できるように話し合い、適切な受診や、看護を受けられるよう支援している。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時も常に協力病院や医療機関と連携を図り情報交換をしている。また、早期退院を受け入れる体制を整えている。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に対しての説明をご本人やご家族に対し段階的に行い、協力病院や担当医とも話す場を設け、チームとして取り組んでいる。	事業所では重度化対応のマニュアルを作成し、具体的にその内容を明示しているが、現在までに看取りを行った事例はない。重度化対応にあたり、かかりつけ医とも連携を密接に行い、対応を検討している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に、救命救急講習を職員は受けている為、応急処置等の技術は身につけている。又、急変や事故の場合にはマニュアルがあるので、迅速に対応することが出来る。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	1ヶ月に1度、又は定期的に自主訓練を行い、消防に報告している。また、運営推進会議のメンバーの方にも消防訓練に参加してもらい意見等をもらっている。	事業所では防災計画を策定し、毎月自主訓練を実施、年2回消防署立会いの下、避難訓練を実施している。また、有事に備えて町内会と災害協定を交わしており、災害発生時における地域との役割が明確になっている。	今後、火災以外の災害に対するの準備や各種災害を想定した避難訓練の実施などを行い、災害に対する備えをより強化することが期待される。	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ケアの基本として、入居者の誇りや尊厳を傷つけるような言葉かけや誘導又は、介助をしない。特に排泄や清潔援助における声かけはさりげなく行い、本人の自尊心を損なわないよう対応している。	法人管理の下で倫理規程や個人情報保護に関するマニュアルを策定しており、職員採用時や内部研修会で利用者への人格を尊重したコミュニケーションや声かけについてなどを含めて、学習の機会を設けている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	直接的に思いや希望を表出することが少ない為、会話の中でさりげなく現れるその時の感情や希望を読み取り、ご本人の気持ちに沿った援助をする事に努めている。また自己決定が出来るような対応をしている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れは、入居者が1日をどう過ごしたいのかにより、時間を区切った過ごし方はしていない。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	なじみの美容室へ行ってもらい、外出が難しい人には訪問美容室をお願いし、好みの髪型に整えることで、おしゃれを楽しまれている。本人とその日に着る衣服を選び、気分や体調、機構に合わせて調整している。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本人の嗜好を把握、本日のメニューの記入、食材の買い物、調理、後片付けなど個人に合わせて一緒にやっている。	利用者の食事に関する嗜好の確認や季節ごとの旬の食材を使用した献立について、職員と利用者は日常的に話し合い、これらの希望をメニューに取り入れている。利用者の能力を勘案して食事の準備へ参加したり、体調によって食事形態を変更している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分摂取量を把握し、状態に合わせた調理や摂取ができるように支援をしている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、就寝時、毎食後には、うがいやブラッシングなど、本人の状態や力に応じた口腔ケアを行っている。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターン表を作成しての把握や、定期的な声掛けや誘導等、自立した排泄が出来るよう支援を行っている。	排泄パターン表を作成して、利用者個人の排泄の状況について把握し、介護計画に反映している。また、トイレを多く設置し、排泄誘導を基本として自立を促す支援を実施している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維や乳製品の提供、適度な運動など行えるよう、担当医や看護師に相談し、便秘予防に取り組んでいる。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の希望やタイミングに合わせて入浴できるよう個々に沿った支援をしている。	事業所では週2回の入浴機会を確保し、夜間浴や就寝前入浴など利用者に希望を聞きながら保清に努めている。また、近接する敷地には公衆の入浴施設があり、時折利用を支援している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	状況に応じてゆっくりと休めるように、布団乾燥機の使用やホットミルクの提供、照明の調節など行い、安心して気持ちよく眠れるように支援している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬リストを活用し変更時などの把握ができるようにしている。また用法や用量についての理解と支援を行い、症状の変化の確認に努めている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴を把握し、役割や楽しみ事、気晴らしを検討し、実施している。その人らしさを発揮できるように、主役となれるよう場を設けている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人一人の習慣や、楽しみ事、誕生日等に合わせ、支援を行っている。その日の本人の思いを受け取り、外出支援に結びつけている。	利用者個人の希望に応じて、日常的な外出支援を実施している。夏季は主に近接している道の駅への散歩、冬期は車両を使用し自宅や利用者の誕生日には希望の場所へ外出支援を行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	通信支援等は本人の希望があれば随時行い、いつでも家族や知人と連絡が出来るようにしています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	自然な生活環境における刺激に対して、常に考慮し、過度な刺激とならないよう調整している。季節に合わせた花等を装飾している。	共用空間には木材や畳を使用し、昭和時代のミンシなど馴染みの品物を置き、利用者にとって親しみやすい空間となっている。共用の窓からは近隣の風景を望むことができ、自然採光を多く取り入れている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人ひとりが、ゆったりと過ごしたり、気の合う人同士で過ごしたりできるような居場所の工夫をしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅にあった使い慣れた物や、好む物などを活用することや、新たに必要な物などあれば用意するなど、居心地よく居室で過ごせるような工夫をしている。	居室には利用者が自宅から思い思いの品々を持ち込み、心地よい空間を作り出している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人に無理や負担とならず、自立した生活が継続できるよう安全な環境作りに配慮している。		